

令和4年第6回定例会議

教育委員会会議録

令和4年7月21日

羽島郡二町教育委員会

令和4年第6回羽島郡二町教育委員会定例会会議録

※当議事録では、個人情報に関する記述について、本人が特定される恐れがあるため省略している部分があります。

○日 時 令和4年7月21日（木曜日）午前11時16分から午後0時19分まで

○場 所 岐南町役場 4-1会議室

○会期の決定について

△日程第1 前回の会議録の承認について

△日程第2 教育長の報告

【資料1】

○報 告（代決処分の報告）

△日程第3 承認第9号 羽島郡町立小・中学校運営支援室長の委嘱について

△日程第4 承認第10号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

○議 題

△日程第5 議案第36号 令和5年度使用小・中学校教科用図書の採択について

○協 議 題

△日程第6（1）郡グループコーディネーター研修について

（2）夏休みこども教室について

【別紙】

（3）教員採用選考二次試験の参観について

（4）令和4年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について

（5）次回（第7回）教育委員会定例会の開催及び学校訪問について

（6）その他

・令和4年度第1回羽島郡二町教育委員会運営協議会について

・拡大立志塾キャリア教育講演会について

【日 時】12月 3日（土） 午前9時30分～午前11時

【場 所】笠松町立笠松中学校 体育館

○出席者 教 育 長

教育委員（教育長職務代理者）

教育委員

教育委員

教育委員

野 原 弘 康

西 雅 代

岩 井 弘 榮

久 納 万里子

羽田野 正 史

○説明のために出席した者

総務課長

石 川 恵

学校教育課長

五 藤 政 志

社会教育課長

堀 内 潤 一

1 本日の書記

総務課長

石 川 恵

【午前11時16分 開会】

△開会

教育長挨拶

◎教 育 長 おはようございます。只今より令和4年第6回羽島郡二町教育委員会定例会を始めさせていただきます。

△会期の決定について

◎教 育 長 初めに会期の決定についてお諮りします。議事日程により、会期については本日1日とすることとしてよろしいでしょうか。

【異議なし】

◎教 育 長 ありがとうございます。
異議なしと認め、会期は1日とさせていただきます。

△日程第1 前回の会議録の承認について

◎教 育 長 では、日程第1 前回の会議録について、総務課長より報告をさせていただきます。

◎総務課長 前回の会議録の承認についてご報告いたします。資料2頁をご覧ください。

令和4年第5回羽島郡二町教育委員会定例会議は、令和4年6月22日（水）午前10時50分より笠松町立笠松小学校 校長室で開催されました。その会議の概要を報告いたします。

まず議題としまして、議案第29号優秀な教職員の認定及び表彰候補の承認についてですが、議案書に基づき、学校教育課長よりSES認証候補者2名について実績等の紹介及び推薦理由の説明を行い、原案どおり承認していただきました。また、認証する先生方の更なる資質の向上と優秀な教職員を広げるという目的で、一昨年度表彰を受けた方々に、夏の研修会において講師をしていただく計画をしていることもお話しさせていただきました。

続きまして、議案第30号 羽島郡二町特別支援教育連携協議会委員の委嘱について、議案第31号 羽島郡二町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、議案第32号 岐南町社会教育委員の委嘱について、議案第33号 岐南町文化財保護審議会委員の委嘱について、議案第34号 笠松町歴史未来館運営協議会委員の委嘱について、議案第35号 岐南町総合調理センター運営委員会委員の委嘱について、の委員の委嘱関係6議案については、議案書に基づき総務課長より、それぞれの委員の任命、任期について説明を行い、原案どおり承認していただきました。

つぎに、協議題としまして（１）羽島郡三者協議会については、社会教育課長が資料「令和４年度羽島郡ＰＴＡ連合会三者協議会開催要項」により、各学校校長、ＰＴＡ会長、二町教育委員会の三者で、７月１５日に意見交流を行うことを説明させていただきました。

（２）次回（第６回）教育委員会定例会の開催、及び両町のスマイル訪問については、総務課長が７月のスケジュールについて説明をさせていただき、スマイルの視察も兼ね、令和４年７月２１日（木）午前に定例会を開催することを決定し、後日ご案内を送付させていただき確認させていただきました。

また、（３）その他としまして、まず総務課長より、令和４年度市町村教育長・教育委員研究協議会の開催及び令和４年度岐阜県市町村教育委員会連合会「新任教育委員・教育長研修会」について説明をさせていただきました。そして学校教育課長より、別紙の羽島郡二町「立志塾」実施要項に基づき、前回配布した資料との変更点について説明をさせていただきました。また、社会教育課長より、羽島郡人権教育研修会の案内を配布し、参加の依頼をさせていただきました。

以上が、令和４年第５回教育委員会定例会議の報告でございます

◎教 育 長 はい、では以上の会議録につきましては、なにかご意見等よろしいでしょうか？

【異議なし】

◎教 育 長 はい。ありがとうございます。

【前回の会議録については承認】

△日程第２ 教育長の報告

◎教 育 長 では教育長の報告ということで、別添資料１をご覧ください。まず、今日から夏休みということで、昨日で前期前半の学校教育がすべて終了したということになります。振り返ってみた時に、様々な壁がございましたが、基本的には学校が計画したことをwithコロナで、計画に従いながらできたのではないかなと思っています。コロナ対策、あるいは熱中症対策を含め、学校の先生方には本当にいろいろと気を使っていたきながら、学校運営を進めていただいたと思っています。

６月の実態ということで表が載せてありますが、まずコロナに関しては多少の陽性者はいいましたが大騒ぎする必要はなく対応してきました。７月に入りましてやはり急激に感染者が増えてきたということで、本音を言うと言葉は悪いですが、学校としては滑り込みセーフという思いでおります。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

様子を見ながら、１か月後の対応を考えていくことがあると思うのですが、感染の結果どうなるかという重症度ですね、そのレベルを考えながらやれることを進めていくということを大事にしていきたいと思っています。

交通事故につきましてはゼロでした。先程久納委員さんともお話ししていたのですが、ゼロには非常に大きな意味があって、やはり危険かどうか自分の目で確かめないといけないですね。自分の命だけではなくて、自分が横着な運転をすることによっ

て人に迷惑をかけるとか、他者を意識するとか、そういう思考が伴ってきつつある成果としてみたいと考えています。そこで事故ゼロという意味の値打ちというのが、そういうところにあるということを学校にも伝えていきたいと思います。学校の方でも、自分の命を守ることと、他者への思いやりや視点という意味で指導していただいた成果だと思っています。

不登校関係については、今、清水教育相談員の方から説明がありましたので詳しくは述べませんが、この数字のマジックといいますか、実際にはいろいろあって、私の手元には別の資料があるのですが、—— 個人情報に関する記述の為 略 —— この表から見た時に、なかには以前不登校だったけれど出席が増えているという子もいるわけで、本当に数字だけで見ていくのはどうなのかと思いますし、それぞれ一人一人に学校がどういう対応をしたか、保護者とどういう連携をしたのか、スマイルの存在をどう説明したのか、そういう記録が全部あります。

—— 個人情報に関する記述の為 略 ——

数が減っていくことが望ましいのですが、本当に一人一人の行動をどう理解し、その子にとって適切な支援がどうできるかというところが大切だということを思っています。そこを充実できるように、学校とスマイルの存在とそして保護者の連携、ひとつの目標に対して学校ではこうする、スマイルではこうする、家庭ではこうするというように、同じ方向に向かっていけるようにすることを大事にしたいと考えています。

あと、いじめ問題とか要対協についてはそんなような数字でした。その中で2つめのところですね。毎年確認をしておりますが、7月3日の岐阜市の事案について、風化させない為にとということで、特に今回学校に再度見つめてほしいとお願いしたのは次の4点です。まず、各学校の「いじめ防止基本方針」は全職員で読み込まれているか、その理解ができているか確認をしてくださいということ。それから、教員一人一人が自分のこととして理解できているかということを確認してくださいということ。それから、子どもの表情や言動の変化に気付き、声を掛けたり、情報交流したりしている自分たちかどうかを見つけてくださいということ。そして、子どもにどんなことでも相談してもらえる、それを受け入れられるそういった存在であるか、信頼関係を含めてですが、自分たちはどうかということ。この4点を学校にお願いしています。

去年から始まりました、いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会が、この7月に行われました。その中で、特徴的なご意見いただいたものを載せさせていただきました。ひとつ、いじめ問題とは直接関係しないように見えるのですが、幼児の言動を見ていて、将来のいじめや不登校につながる心配があるのではないかとおっしゃって見える委員さんがいらっしゃいました。親が親になりきれていない現状がある。そういう親への保護者教育と言いますか、保護者が学べるという部分が非常に大事で、情報発信は進めていくのですが、どうそれを浸透させていくかということです。先程のお父さんお母さんの子どもに対する接し方もそうなのですが、そこでご飯を食べながら会話があれば違ってくるだろうとか、難しさも感じながらも大事なことだと思っています。それから、事例として結構ひどいものがあって、

—— 個人情報に関する記述の為 略 ——

当然対応はしていくのですが、やはりひどい事案については、警察など他機関も含めて相談していくことが必要です。ネットトラブルなども比率が大きくなってきますので、生活安全課長さんにも十分ご理解をいただいているので、非常に相談しやすいの

で連携を図っていきたいと考えています。

また、民生委員さんのお言葉で、「ニュース等でいじめ問題を見るが、身の回りで本当に起きているかはわからない」と言われるところもございまして、ぜひ、民生委員さんが集まる場で一度そういう話を聞かせてほしいということをおっしゃいました。

今年が改選の年だということですので、12月にそういった場を持って、ご理解いただきたいと思います。幅広く、たくさんの方の目で見ただけのように、そういった手立ても考えています。

あとは、いじめ問題対策委員会の委員長さんのご意見なのですが、最終的には謝罪という形でトラブルを解決していくのだが、当然数か月様子を見ながら判断していくのですが、「ごめんなさい」で済んでいくだけでは駄目であるということで、人間としてそのことをどう教育していくかという視点を大事にしていきたいということをご指摘いただきました。またこれを学校にも返していきたいと思っています。

3つめ、学校訪問がありました。今年は、まずここまでは2校です。笠松町の小学校1校、岐南町の小学校1校です。それぞれ主事は学校の様子を見て、指導・助言をするのですが、私は、コロナ禍ということもあったのですが、児童生徒のワクワク感といいますか、マイナスからゼロではなくゼロからプラス、プラスからプラス10…と求めていきたいと思っています。小学校でいろいろな地域の方々を招いたりして、そうした方を生かした学習展開をしていってもらえるのでありがたいと思っています。やはり日常の授業のところで、ICT機器の活用が方法論的な部分に行ってしまうのではないかとも思っていますので、子ども達が特に主体的に学ぶ、自ら学ぶ、そして学ぶことは面白いというところをまず最初に深めていきたいなあという願いを先生方に話しています。資料については次ページ以降に載せてありますので、またお時間があれば、お読みいただければありがたいと思っています。

最後に、最終頁をご覧くださいますと、これは教育長会が出している学校の教員向けの通信のようなものになります。毎月行っている教育長会で話題にしていることがここに載っていましたので、今こういうことを話題にしていますというご報告をさせていただきたいと思います。

ひとつは働き方改革で、今まで時間、時間でぼってききましたが、そのことによって絶対弊害も出ているなあということを感じています。プラス面としては、時間短縮に向けて効率よくというか、業務の精選をして短時間で進めていこうという意識改革にはつながったと思っています。ただ、こうした成果の一方で、教職経験の少ない若手教員や異動1年目の先生方のメンタル不調の報告を受けています。働き方改革の影響があるのではないかとということで、危惧しています。とも書かれています。そこに大きく3点あげられていますけれど、資質向上につながる研鑽の場が失われているのではないかとか、お互いに先輩から後輩へ、時間があれば何気ない話の中にやっぱり学ぶことが非常に多くあるはずですが、そういったコミュニケーションの場が失われているのかとか、あとは自己研鑽の場というものを提供できなくなっているのではないかと、早く帰れと言われて本当はやりたいことがあるのにそれを奪ってはいないかということがありまして、働き方改革できちんと時間管理をしながらも、ひとつの専門性を極めようと思えば、それぞれの学びが必要なわけで、学び続けられるような先生が子どもの前に立つことが、子ども達へ「学ぶことは面白いな。素敵だな。」ということを伝えられるのだと思いますので、働き方改革の中にも、資質向上と、子ども達の

成長を自分の喜びとできるような、そういう働き方改革につなげていきたいということが話題となっています。これがひとつ目です。

ふたつ目、生徒指導について受容と毅然ということです。いろいろトラブルはありますが、AとBがトラブルを起こした、Aの方が先に手を出した、手を出したことは悪いのですが、Aが手を出した背景には何かいろいろな思いがあったはずだ、心の部分と行為の部分ときちんと分けて、いけないことはいけないと指導していかなければならないし、その子のことを理解し、共感しながら正しい方向へ導いていく、そういう部分を大事にしていきたいと思います。とにかく、子ども達の将来に寄り添い、思いへの「受容」を基にしながら、確かな「毅然」が成り立つような指導をしていくことが、学校地域連携系の生徒指導の方からありました。

もうひとつ、家庭教育についてです。「家庭教育」は教育の原点であるということはずっと言われていることですが、その中で7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えているそうです。どんな悩みや不安があるのかということをこちらがきちんと理解しているのかなあということが反省としてはあります。様々な機関があるのでそうしたところへの相談ですね。いわゆる先程のワンストップではないですが、必ず支援ネットワークはあるので、そのどこかにつながれば、自分の悩みの解決にふさわしい関係機関が見つかると思うのです。そこへつないでいくことも必要だと思います。

あるいは家庭教育の在り方ということですから毎週金曜日に家庭教育について情報提供しているのですが、この間後藤議員に聞いたら「そんなのがあるの?」と言われまして、まだまだ宣伝が足りないかなあということを思ったのですが、ひとつの話題をどう広げていくか、少しでも改善できるならそういうことを目指していきたいと思います。

長々とお話をしましてすみません。報告は以上となりますけれど、前期前半の指導も含めて、何かご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

岩井委員さん、よろしいですか?

◎岩井委員 特にないです。

◎教 育 長 久納委員さん。

◎久納委員 岐南町の小学校の問題行動と、笠松町の小学校の要対協家庭数がとても多いのですが、これは延べ数ですか?

◎教 育 長 この数字ですね?

◎久納委員 同じ子が何回もカウントされているのか。

◎教 育 長 はい。まず問題行動については複数の子もありますが、問題行動をどう捉えるかというところで、からかい等軽微と捉えられるものも含めた報告となっていて、一番多いのは、やはりからかいとかちょっかいを出すということで嫌な思いをしたというのが多いです。この数字の違いは、落ち着きの違いが具体的な数字となって表れているのではないかと思います。要対協については6月の段階のもので、要対協で相談していく中で終結していくものもございますので変わっていきますけれど、10番については要対協に挙がっている家庭の数なので、11件と16件あるということです。ただ、虐待事案については例えば小学校で2とありますが、これは一緒ではないです。すぐに子相さんとかが入りますから、ひと月に2回3回ということではなくても繰り返す場合もあります。よろしかったですか?

◎久納委員 はい。

◎教 育 長 では、西委員さん。

◎西 委 員 先日の校長会でプールの話題になって、やっぱり教育委員会では命の授業として水泳はやりたいということで、私もそうだと思っていたのですが、校長先生方の話を聞いていたらこっちの意見もわかるということがありました。今は異常に気温が高くて、プールサイドで足の裏を火傷したとか、3年ぶりのプールなのでシャワーの調子が悪いとかそれを直すにはすごくお金がかかるとか、校長先生からいろいろな話を伺って、難しい問題だなあとと思って聞いていたのですが、全国的にもやっぱりプールの問題がニュースに挙がっていたのと、もうひとつ、先生方のプールに対する教育が受けられていないので、そういう指導ができる先生がいないということがあるという話もありました。最近、名古屋で心肺停止になった子がいましたね。そういうこともあるのかと思いながら、ニュースを見ていました。

もうひとつ、校長会で言えば良かったなあとと思ったのですが、中学生で徒歩通学でも、すごく近い子とすごく遠い子がいて、最近はまだましですけど、1週間とても暑かったことがありましたね。日傘がOKということはあるんですけど、あの中で帰るのはちょっと。何かの用事で娘を迎えに行ったことがあって、その時に遠くまで帰る友達と一緒に車に乗せて帰ったことがありました。うちは融通が利くのですが、働いている方たちは子どもの送迎ができないので、なんとか自転車通学にできないのかなと思いました。町の方で校長会に出ていた方にその話をしたら「校長会で言ってください」とも言われました。「今、武道場を使っていないので、学校からの意見があればそこを自転車置き場として広げることはできますから、そういう意見は言ってください」と言われたので、この場でお話ししました。子どもに、徒歩通学の子が今から自転車を買うのは大変かな？と聞いたら、「部活は自転車で行っているから」と言われて、「えっ、そうなの？」となって。自転車も持っているし、ヘルメットもあるんだったら、もう少し考えてあげたいと感じました。あの暑さで重い荷物を背負っての徒歩通学はきついなあと感じましたし、その時も部活終わりで結構遅い時間だったんです。そこからまた歩いて帰るのは大変ではないかと思いました。

◎教 育 長 まずプールのことについては、非常に難しくて、一番いいのが民間委託だろうと思っていて、そう進めていきたいということはあると思います。民間委託であれば、プールの管理についても教員の視点での働き方改革になりますし、指導の面でも専門的な先生がいらっしゃるので、泳げる子はよりたくさん泳げるように泳げない子は少しでも泳げるようにということで必要性を感じているし、方法的にはそれがいちばんだということを思っています。そういう方向へ進めていきたいという思いはありますが、今すぐにというのはなかなか難しいです。動いていきたいとは思いますが。

それから自転車についてですが、どここのラインまでということもありますので、難しいです。いろんな意見が出てくると思います。ただ、気持ちはよくわかりますし、お互いに寄り添って、みんなが納得してという着地点を求めていければと思います。まずはご意見として承っておきます。ありがとうございます。

◎西 委 員 はい。

◎教 育 長 では、羽田野委員さん。

◎羽田野委員 時間外勤務のことなんですが、教員の場合は、給料の中に時間外手当が入っているということだと思うのですが、将来そういうことについてきちんと改定され、時間外手当が出るということが考えられているのかどうなるのかわかりませんが、一般の人より給

料は少ないと思うのですが。

◎教 育 長 給特法については、今お答えできませんが。

◎羽田野委員 先程言われたように、やりたいのに帰れというのはどうかと思いますし、なおかつ、テストなどは持って帰るなという指導をされていますし、今の状況は矛盾しているなあと感じています。自分はなりたくて教員になったので、時間のことなど気にせずにやっていた人間ですから、そういう前向きにやりたいと思っている人達まで制約してしまうことが本当にいいのかなあと思っています。それで家庭を顧みずに迷惑をかけたこともありました。

◎教 育 長 そうですね。私も時間は関係なくやってきた方なので、やりたい人はやりたいというその人たちの意欲を奪ってしまうようなことはいけないと思いますし。後は県の給料を上げていただくこと、愛知県と比較するとかなり岐阜県は低いので、優秀な人材が来ないということもありますので。給特法についてのご意見をいただいたことは県の方にも伝えていきます。ありがとうございました。

他にはよろしかったですか？

【特に、意見なし】

○報 告（代決処分の報告）

△日程第3 承認第9号 羽島郡町立小・中学校運営支援室長の委嘱について

△日程第4 承認第10号 笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱について

◎教 育 長 それでは続いて報告の方にまいります。まず、代決処分の報告ということで、日程第3と日程第4につきまして、総務課長からお願いします。

◎総務課長 それでは、時間もあまりありませんので、簡単に報告させていただきます。羽島郡二町教育委員会事務委任規則第2条の規定により、代決処分いたしました。教育長は、教育委員会事務委任規則で定めるところにより、委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならないと定められておりますので、ご報告させていただきます。

まず、承認第9号羽島郡町立小・中学校運営支援室長の委嘱についてです。5頁をご覧ください。任命につきましては、羽島郡町立小・中学校事務共同実施要綱第3条第4項に、教育委員会は、支援室に支援室長を置き、支援室員の中から任命するとありまして、同条第7項に、教育委員会は支援室長のうちから統括室長と副統括室長を指名するとあります。委員の任期は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの1年間となっております。なお、第1回会議を7月19日に開催しましたのでご報告いたします。

続いて、承認第10号笠松町立下羽栗小学校学校運営協議会委員の委嘱についてです。6頁をご覧ください。下羽栗小学校学校運営協議会委員につきましては、5月24日開催の第4回定例会において、議案第26号として提出をし、承認をいただきました。

その後、委員1名が、一身上の都合により6月末をもって辞任されることになりましたことから、後任の委員1名を7月1日付で委嘱させていただきました。任期途中の更新でございますので、任期は、前任者の残任期間の令和5年3月31日までとなります。委嘱についての説明は以上となります。

◎教 育 長 はい。では、承認の第9号、第10号につきましてはよろしかったでしょうか？

- ◎岩井委員 運営支援室というのは、どういう機能があるのですか？聞いたことがないので、今までもあったのですか？
- ◎総務課長 はい。この件につきましては、今までは羽島郡小中学校事務共同実施ということで、
- ◎岩井委員 事務の共同実施のことですか。
- ◎総務課長 はい。協議会というのはこの支援室長さんと教頭会代表、教務主任会代表、養護教諭部会代表、栄養教諭部会代表で構成されているものになりまして、教育委員会として任命するのは事務担当職員の運営支援室長2名のみということで、併せて統括室長と副統括室長に任命するということです。このお二人を中心に構成するのが協議会であって、その委員を委嘱するということではありません。昨年度も協議会委員ということで定例会に提出させていただいていたのですが、本来それが間違っていたということです。委嘱をするのはこの統括室長と副統括室長ということになります。
- 先日協議会がございまして、このお二人を中心に、それぞれのお立場から様々な課題やご意見をいただきました。校務支援システムの導入に伴って、もう少し上手く活用できればさらに効率化が図れるのではないかと、使い勝手の良さ、悪さもそれぞれにあるようでした。そのようなご意見を、またそれぞれの部会で報告したり集約したりして、各部局で協議したことを各町や教育委員会に要望としてあげていくということをしていくということです。ですので、教育委員会の任命権はお二人のみということになっています。今回、いちばん最初の説明が間違っていたという結論に至りました。説明不足で申し訳ございませんでした。
- ◎教 育 長 よろしかったですか？事務共同実施関係の委嘱ということです。他にはよろしいですか？

【特に、意見なし】

○議 題

△日程第5 議案第36号 令和5年度使用小・中学校教科用図書の採択について

◎教 育 長 それでは続いて議題に入らせていただきます。

令和5年度使用小・中学校教科用図書の採択につきまして、五藤課長、よろしくお願いします。資料2ですね。

◎学校教育課長 はい。議案第36号 令和5年度使用小・中学校教科用図書の採択についてです。

羽島郡を始め、岐阜市を除く岐阜地区の各市町は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条4項に基づいて、岐阜地区採択協議会を設置しております。この協議会は関係市町教育委員会が協議して、種目ごとに同一の教科用図書を採択するための調査研究、協議を行うことを目的としております。本年度は、6月上旬に第1回地区採択協議会は書面決議として実施され、6月27日に第2回協議会が実施され、協議の上、岐阜地区としての教科用図書の選定がなされました。その選定された小学校のものが1頁に、中学校のものは2頁に載せてあります。

教科用図書の採択につきましては、羽島郡二町の責任と権限において議決を経て行いますが、同法の第13条5項により、岐阜地区採択協議会の協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないことが定められておりますので、本日もこの選定結果と同一になっていることをご確認させていただきます。

8頁から10頁には教科書展示会というものが6月に行われました時に、いただい

たご意見が載せてありますので、またご覧いただければと思います。6頁に令和5年度使用小学校用教科用図書について、羽島郡の案を載せさせてもらいました。特別の事情がない限り、令和4年度と同様の教科用図書を採択する必要がありますので、今年度使用しておりますすべての発行社について、倒産など特別な事情がありませんのでご承認のほどいただけるとありがたいと存じます。また、7頁にも同じように令和5年度使用中学校用教科用図書についても案を載せさせていただきましたので、併せてご承認をいただけるとありがたいです。どうぞよろしくお願いいたします。

◎教 育 長 はい。では、今提案がございましたが、令和5年度の小学校の教科書、中学校の教科書について、今年度と同様のものを採択させていただきたいということで出させていたしましたが、何かご質問等はよろしかったですか？

◎久納委員 変更なしですね。

◎教 育 長 はい、なしです。よろしかったでしょうか。

◎岩井委員 はい。

【異議なし】

◎学校教育課長 採択結果の公開が9月1日となっておりますので、8月31日までは非公開となりますので、取り扱いにだけ十分配慮をお願いしたいと思います。

◎教 育 長 はい、ではよろしくお願いいたします。
ごめんなさい。時間がどんどん押してきてしまいました。

○協 議 題

- △日程第6 (1) 郡グループコーディネーター研修について
(2) 夏休みこども教室について
(3) 教員採用選考二次試験の参観について
(4) 令和4年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について
(5) 次回(第7回)教育委員会定例会の開催及び学校訪問について
(6) その他

◎教 育 長 では、協議題に移ります。まず、(1)郡グループコーディネーター研修についてと(2)夏休みこども教室については、堀内課長よりお願いします。

◎社会教育課長 グループコーディネーター研修について、ご説明いたします。資料7頁になります。8月31日の午後に、学校及びグループコーディネーター研修会を行います。今年度の講師は、岐阜小学校学校運営協議会会長の青山朋宏氏です。地域学校協働活動の意義と推進についてお話ししていただく予定となっております。郡内各学校から、学校運営協議会の代表の方と教頭が参加する会となっています。講演後には、地域学校協働活動推進員2名と社会教育主事も含めて、情報交流を行いたいと考えています。

この研修会を通して、今後の地域学校協働活動の在り方や、推進員の活用について学びあえたらいいなあと思っております。以上です。

◎教 育 長 お知らせということでよかったですか？

◎社会教育課長 はい、こちらはお知らせですのでご承知おきください。

◎岩井委員 我々は参加しないということでいいんですね？

◎教 育 長 開催しますということでご紹介しました。では、続いてお願いします。

◎社会教育課長 続きまして協議題(2)夏休みこども教室について説明します。2枚資料が入って

おります。「夏休みこども教室」というのが岐南町の方になります。それから「夏の親子教室」という方が笠松町になります。

この夏の教室開催に関わって両町の公民館が留意したことは、ひとつ目は子ども達が幅広く興味を持てるように、ものづくりとか絵画とか環境、調理などに関する教室を準備しました。ふたつ目は地域の人材、地域の企業や団体、高校等と協力して教室を開催すると聞いております。子ども達にとってはいろいろな学びの場、また、地域の方にとっては自分が学んできたことを活かす場になるかと思っています。以上が親子教室、こども教室の紹介です。

◎教 育 長 はい。(1) (2)に関わりまして、ご質問、ご意見等はよろしかったですか？

【特に質問なし】

◎教 育 長 ありがとうございます。

それでは、続いて、(3)教員採用選考二次試験の参観について、(4)令和4年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会開催について、(5)次回教育委員会定例会の開催及び学校訪問については一括でいいですか？

◎総務課長 はい。

◎教 育 長 では、石川課長の方から説明をお願いします。

◎総務課長 はい。それでは、資料の8頁をご覧ください。先日、本日の第6回教育委員会定例会議のご案内を郵送した際、岐阜県教育委員会より依頼がありました、今年度の教員採用選考二次試験の参観案内を同封させていただきました。採用選考の改善に向けたご意見を伺うためという位置づけもありまして、羽島郡二町教育委員会からも、毎年教育委員の方どなたかにご参観いただいています。昨年度については、岩井委員さんに参加していただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、最終的に参観をご遠慮いただいたという経緯がございます。

今年度につきましては、感染症対策として、参観者のマスク着用等は求められておりますが、今のところ、8月17日(水)14:00~16:00、各務原市立那加中学校を会場として実施される予定です。参観へのご参加についてご検討いただきましたでしょうか？26日火曜日を締切として、担当者への報告させていただきたいので、参加希望の方がいらっしゃいましたら、本日も伺いしたいと思います。

◎岩井委員 昨年出ると言って出られなくなってしまったので、出なくてはいけないのではないかなと、スライドせざるを得ないかと思っていましたけれど、どなたか出たい方があれば譲ります。

◎久納委員 お願いします。

◎教 育 長 よろしいですか。

◎総務課長 お時間とかご都合はよろしかったですか？

◎岩井委員 大丈夫です。

◎総務課長 では、岩井教育委員さんが、ご参加ということでよろしかったですか？

それでは、こちらから県の方へ報告させていただきますので、当日はよろしく願いいたします。

◎教 育 長 はい、ありがとうございます。

◎総務課長 続きまして、資料の9頁をご覧ください。令和4年度岐阜県市町村教育委員会連合会

研究総会開催について、第一次案内が来ておりましたので、こちらも同封させていただきました。事務局から、分科会グループ編成の為、概ねの参加状況を把握するため、7月の定例会での確認をしてくださいとのことでした。

開催は11月11日（金）10:00～16:00が予定されており、会場は海津市です。皆様、1日ご参加いただけるということでよろしいでしょうか？

【全員参加を確認】

◎総務課長 ありがとうございます。では、取りまとめて報告させていただきます。つきましては、10頁にありますように、午後は4つの分科会に分かれてご参加いただく形になりますので、参加報告をする際、どこが希望かということをそれぞれ第3希望まで書いて提出しなければなりません。それを教えていただきたいと思います。後ほど、お一人ずつお聞かせいただいてもいいのですが。

◎岩井委員 僕は第1希望が第4分科会。

◎総務課長 申し訳ありませんが、第3希望まで教えてください。FAXの調査票に第3希望まで書くようになっておりますので。人数によっては希望通りいかないかもしれません。

◎岩井委員 第3希望までですか。

◎総務課長 今お考えになられて、すぐ教えていただけるのでしたらありがたいです。

◎久納委員 いいですか？第1希望が3、第2希望が4、第3希望が2でお願いします。

◎総務課長 はい。ありがとうございます。

◎羽田野委員 それでは、私は第1希望が2、第2希望が3、第3希望が4でお願いします。

◎総務課長 はい。ありがとうございます。岩井委員さん。

◎岩井委員 はい。第4、第1、第3の順でお願いします。

◎総務課長 はい。ありがとうございます。西委員さんはいかがですか。

◎西委員 第3、第4、第2でお願いします。

◎総務課長 はい、わかりました。では、今確認させていただいた通りにご報告させていただきますのでよろしくお願いします。ありがとうございました。

それで、この時に会場までなんですが、ご自身で行っていただいてもよろしいですし、岐南町役場までお越しいただいて、公用車で一緒に移動することも可能なのですが、次のご予定があったり自宅から直接行きたい方は申し出ていただければと思いますので、どちらでも構いません。今、決めていただかなくても結構です。おそらくまた連絡がまいりますので、近くなったらまた定例会で確認させていただきます。

——— 個人情報に関する記述の為 略 ———

◎総務課長 今現在、1台で行くことは考えていなくて、人数が多ければ日赤の車くらいしかありませんので、普通車を2台ということにさせていただきたいとは考えています。

では、また次回、お尋ねします。

◎教育長 それでは最後、定例会についてお願いします。

◎総務課長 令和4年第7回定例会につきましては、8月はございませんので次回は9月になります。カレンダーでお示ししました通り、現段階で、両町の議会日程や出張等で既に予定が入っております。教育長及び教育委員会事務局の都合が悪い日には×印を書かせていただきました。候補日としまして9月26日（月）、28日（水）をあげさせていただいております。今年度6月に笠松小学校の訪問をさせていただきましたが、昨年度は、

9月にも学校訪問をしておりますので、学校訪問を兼ねる場合は、今度は岐南町の方で北小学校さんにお伺いできたらということで、内諾は得ています。その場合は午前中の開催ということになりますので、委員さんのご都合を伺ったうえで決定させていただけたらと思っています。

◎久納委員 私はどちらでも大丈夫です。

◎岩井委員 私もどちらでも大丈夫です。今のところ空いています。

◎総務課長 羽田野さんはいかがですか？9月26日月曜日か28日水曜日のどちらかです。

学校へ直接行っていただきますので、時間は9時30分頃からはなります。やはりこの時期ですので給食の試食までは難しいかなあというところで、定例会と合わせて12時頃を目途として終了する予定です。

◎岩井委員 27日が国葬になると、休みになるのではないかなあと思いますが。28日にすると前日がお休みですよ？でも、26日にしても同じことですね。休み明けですから。

◎羽田野委員 私もどちらでもいいです。

◎西委員 私も大丈夫です。

◎教育長 では、この2日間のうちのどちらかということですね。今決めないと。

◎岩井委員 決めていただいていいですよ。

◎総務課長 学校のご都合はどうでしょうか？

◎学校教育課長 できれば28日で。26日の前は三連休ですから。

◎岩井委員 では、28日の方がいいですね。

◎総務課長 それでは、9月28日の午前に決定させていただきます。

スケジュールは、参考として書かせていただきました、笠松小学校と同様になるかと思っておりますのでご承知おきください。ありがとうございました。

その他として、もう一点お諮りしたいと思いますよろしいですか？

10月の定例会の日程なのですが、例年、第1回二町教育委員会運営協議会と同日の開催としております。今年度はwithコロナということで、3年ぶりに秋の行事が予定されている関係もございまして、両町二役のスケジュール及び、会場の空きを確認させていただいたところ、現時点で、候補日が10月21日（金）もしくは、10月31日（月）の二日間です。午前に定例会、午後に運営協議会を行いますので、委員の皆様には一日お時間をいただくこととなりますが、現時点でのご都合はいかがでしょうか？

◎岩井委員 僕は空けられるので、空けておきます。

◎久納委員 私も移動させられます。

◎総務課長 両日ともですか？

◎久納委員 21日に予定がありますが、これは変えられる予定なので大丈夫です。やはり月末というのはあまり良くないかなあと思いますので。

◎総務課長 時間は10時頃からで、今回は岐南町が会場となります。会場の確保の関係もございまして。では、10月21日（金）に決定させていただいてよろしいですか？

◎教育長 西委員さん、羽田野委員さんのご都合はいかがでしょう。

◎羽田野委員 今のところ大丈夫です。

◎西委員 はい。大丈夫です。

◎総務課長 ありがとうございます。10月21日（金）の開催とし二町での最終調整をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。詳細につきましては、9月の定例会の際にご案内いたします。

なお、予定している協議事項は、令和3年度羽島郡二町教育委員会特別会計歳入歳出決算について、立志塾研修の報告、教育指針「方針と重点」（前期中間評価）について、学力学習状況調査についてなどです。

◎教 育 長 はい、それではよろしくお願いします。他に、御意見・ご質問はよろしかったですか？

◎岩井委員 今月28日の人権教育研修会ですが、他の用事が入ってしまって欠席せざるを得なくなっていましたので申し訳ないですけど。

◎久納委員 人権教育研修会は？

◎社会教育課長 7月28日午後1時15分から開演です。

◎久納委員 それと8月の立志塾も行かせていただきますので。

◎岩井委員 両方とも出られないので申し訳ないです。

◎教 育 長 はい。わかりました。

◎総務課長 午後から予定があるとおっしゃっていたのに申し訳ありませんでした。

◎教 育 長 時間が遅くなりまして申し訳ありませんでした。これを持ちまして、令和4年第6回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

【午後0時19分 閉会】